## 当面の検討会の進め方について

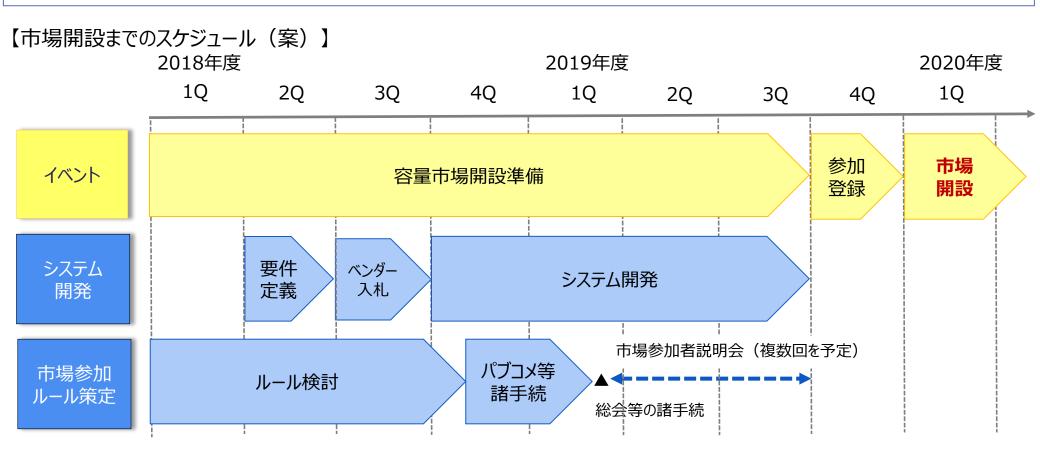
平成30年4月12日

容量市場の在り方等に関する検討会事務局※

1.はじめに

- 本検討会は、2017年8月からこれまでに10回開催し、様々な論点について議論してきた。
- 今回は、2020年4月の容量市場開設を目指すスケジュールの中で、システム開発やルール策定の観点から、先行して議論をまとめる必要のある論点及び時期を踏まえた今後の検討会の進め方について示したい。

- 2020年度初回オークションを実施するためには、参加登録・オークション機能等のシステムの開発を 2019年中を目途に終える必要がある。このため、2018年9月末を目途に、本検討会での検討内容を 踏まえたシステム要件定義を終え、システム開発に取り掛かる必要がある。
- また、容量市場開設にあたっては、広域機関の総会にて決議等の諸手続を経た上で、市場参加者に 対し、市場参加ルールなどに関する説明会等を事前に行う必要がある。



- 容量市場における業務項目および論点(例)は以下のとおり。
- なお、容量市場の初回メインオークションは2020年度に開催され、当該メインオークションのkW価値の受渡対象年度は2024年度となる。したがって、kW価値の実需給開始を境として、業務項目を「実需給前業務」と「実需給後業務」に整理した。

	業務項目		具体的項目	論点(例)
実需給前業務	電源等管理	・参加登録	・発電事業者等は、容量市場オーク ションに参加する電源等の登録を 行う。 ・広域機関は参加登録申請した 電源等の申請内容を確認する。	・小規模電源、自家発の取り扱い ・電源等の具体的な調整係数の算 定方法 等
	オークション	・事前テスト	・DRは実需給期間の実効性を確 認するために、追加オークションの 実施までに事前テストを受ける。	
		・需要曲線設定、 メインオークション、 追加オークション	<ul> <li>・広域機関は、需要曲線を設定する。</li> <li>・全国単一でオークション実施し、</li> <li>必要に応じて市場分断(補正処理)する。</li> <li>・メインオークションは、4年前に実施し、追加オークションは1年前に実施する。</li> </ul>	<ul><li>・需要曲線の具体的な設定方法 (目標調達量の考え方、市場分 断(補正処理)の方法、エリア別 に考慮する事項等)</li><li>・市場支配力防止の考え方 等</li></ul>

		業務項目	具体的項目	論点(例)
<b>=</b>	アセスメント、 ペナルティ	・アセスメント	<ul><li>・広域機関は、アセスメントを 行い、ペナルティの判定を行う。</li><li>・緊急時に加え、平常時から 一定のアセスメントを行う。</li><li>・DRは実効性テストによりアセス メントを行う。</li></ul>	・リクワイアメント、アセスメント の具体化 等
実需給後業務		・ペナルティ反映	・広域機関は、アセスメントの 結果、ペナルティ対象の電源、 事業者を確定する。	・ペナルティの具体化等
務	請求、支払	・小売電気事業者等への請求額計算、請求、収納	・広域機関が、小売電気事業 者等への容量拠出金(仮 称)請求を行い、収納する。	・具体的な費用精算方法 ・連系線制約によるエリア プライスの精算方法 等
		・発電事業者等への支払額 計算、支払	・広域機関が、ペナルティを踏ま えた発電事業者等への支払 額を計算し、支払する。	・連系線制約によるエリア プライスの精算方法 等

- システム開発のために決定すべき論点は、実需給前業務における論点が中心と考えられる。また、市場参加ルール策定のために決定すべき論点は、実需給後業務を含めた全体の業務項目のうち、関係する論点を扱うものと考えられる。
- 市場開設までのスケジュールを勘案すると、今後の検討会においては、
  - ・システム開発のために決定すべき論点については、2018年7月末
  - ・市場参加ルール策定のために決定すべき論点については、2018年12月末
  - を目途にとりまとめる方向で、当面の検討会での議論内容を整理し、次回以降ご議論いただくこととしたい。

